

令和5年 南砺市議会定例会

令和6年2月第2回会議における  
市長提案理由の説明要旨

令和6年2月29日

## 提案理由の説明

(令和6年2月第2回会議)

### はじめに

令和6年2月第2回会議の開会にあたり、提案理由の説明に入ります前に、最近の情勢や今後の市政運営に関する所信の一端を申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### 最近の諸情勢

まず、国の動きについて申し上げます。地方財政運営の指針となる令和6年度地方財政計画が今月6日に国会へ提出のもと、公表されました。その全体的な概要としましては、社会保障関係費や人件費の増額が見込まれる中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和5年度を上回る額を確保することとされております。また、個々の概要については、①臨時財政対策債の抑制等地方財政の健全化を図りつつ、地方交付税の総額の確保、②定額減税による減収に対する地方特例交付金の全額国庫による補填、③こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保、④光熱費や資材価格等の物価高への対応、⑤災害の激甚化・頻発化を踏まえ、消防の広域化、連携・協力等を通じ、消防・防災力の一層の強化などが掲げられております。

このような状況の中で、令和6年度の地方財政計画における一般財源総額は、令和5年度を0.6兆円上回る62.7兆円が、また、地方交付税総額につきましては、令和5年度を0.3兆円上回る18.7兆円

が確保されております。主な歳出項目としましては、地方公共団体が、地域の実情に応じてきめ細かに独自のこども・子育て政策(ソフト事業)を実施できるよう、一般行政経費(単独)が1,000億円増額され、普通交付税での措置が予定されております。また、自治体施設の光熱費・施設管理等の委託料増加への対応として、同じく一般行政経費(単独)に700億円が計上されております。災害の激甚化・頻発化を踏まえ、消防の広域化、連携・協力等を通じ、消防・防災力を一層強化するため、緊急防災・減災事業債の対象事業が拡充されるとともに、特別交付税措置も拡充されることとなっております。市といたしましては、これらの国の財政措置等を的確に把握し、今後も引き続き国の動向を注視しながら、施策に反映してまいりたいと考えております。

次に、市内の情勢について申し上げます。2月7日から11日まで、市内のたいらスキー場及びたいらクロスカントリースキー場で開催されました「令和5年度全国高等学校総合体育大会・第73回全国高等学校スキー大会」では、多くの地元選手が活躍されました。中でも、女子クロスカントリー5km(フリー)で、南砺福野高等学校3年生の山本茉由子選手(城端)が見事2位入賞となるなど、地元開催に花を添えてくれました。また、先般、2月21日から24日まで、山形県で開催されました「第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会」におきまして、市内出身の山下陽暉選手(城端)、山崎大翔選手(城端)、竹原義之選手(上平)を擁するクロスカントリーの成年男子チームが40kmリレーで、見事優勝を果たしてくれました。各選手の皆さんが、最高の舞台上、これまでの練習の成果を存分に発揮し、素晴らしい戦いを繰り広げてくれましたことに、大きな勇気と希望を頂きました。

また、市が進めておりますエコビレッジ構想に新たな整備計画が加わ

りました。桜ヶ池周辺の市有地に、居住と交流を目的として、「桜ヶ池エコビレッジフィールド（仮称）」の整備を進めてまいります。今回、第一交易株式会社様に、東海北陸自動車道城端スマートインターチェンジ周辺の市有地を取得頂き、敷地を3つのエリアに分け、短期居住エリア、長期居住エリア、にぎわいエリアとして整備し、2026年秋の開業を目指すものであります。まさに、本市が掲げるエコビレッジ構想の中の居住部分の中心となるものと考えております。現在進めておりますプレイアースパーク事業との相乗効果のもと、人と自然が共生したまちづくりの推進に確実に繋げてまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました議案について、提案理由をご説明いたします。

## **令和6年度当初予算**

まず、令和6年度当初予算について申し上げます。

議案第5号から議案第14号までは、一般会計と6つの特別会計及び3つの企業会計の全10会計について、令和6年度当初予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

令和6年度は、南砺市が誕生して20年の節目の年となります。また、令和2年から国内外に猛威を振るった「新型コロナウイルス感染症」が昨年からの感染症法上の5類に引き下げられました。しかしながら、今なお続く物価・エネルギーの高騰の先行きの見通しがつきにくく、このような状況の中、国民生活や社会経済活動をこれまで以上に推し進めなければならない年であります。一方で、昨年の7月の豪雨災害、そして本年1月の能登半島地震など未曾有の災害にも見舞われており、これらの

復旧活動等にも、引き続き迅速に対応していかなければなりません。

これらの状況に鑑みつつ、令和6年度は、「第2次総合計画・南砺まちづくりプラン」に基づく各種施策を切れ目なく進めるとともに、市民の安全・安心な生活、市内事業所の経済活動のさらなる活性化を第一に考え、今後の「南砺の未来を思い描く予算」を計上し、新たな挑戦にも取り組んでいかなければならないと考えております。

予算編成にあたっては、まず、一般会計におきましては、市民と共有するまちづくりビジョンの実現と喫緊の課題である人口対策に果敢に取り組む方針のもと、総合計画事業として全144事業に17億7,167万円を計上しました。主な事業につきまして、第2次南砺市総合計画の「南砺まちづくりビジョン」の目指すべき4つのまちの姿に沿ってご説明いたします。

まず、①「未来に希望がもてるまち」の施策では、出産・子育て支援や学校教育環境の充実、結婚・出会いの場の創出などを予算化しております。主な事業としましては、中学校部活動の拠点校化・地域移行を見据え、小学校段階からスポーツの持続可能な環境づくり、体制づくりのための支援を行う「南砺ジュニアスポーツクラブ等活動体制整備事業」に1,350万円、中学校部活動での技術的な指導を行うスポーツエキスパートや部活動指導員などの外部指導員を配置する「中学校部活動支援事業」に2,307万円、本年度にDX推進の一環として実施した「図書館デジタル化推進事業」を踏まえ、学校、交流センター等、様々な施設で図書サービスを利用できるよう、各施設を巡回し本を配達する「なんと！ぐるっと巡回本サービス事業」に727万円、発達に課題を抱えている子どもを育てている保護者に対し親子の関わり方を学ぶための対応プログラムを実施する「前向き子育てトリプルペアレントトレーニング」に32

万円、市内においてこどもの遊び場が不足しているとのご意見を受け、遊び場として適している箇所をリサーチ、整備計画を策定するため「こどもの遊び場調査事業」に281万円を計上しております。

次に、②「多様な幸せを実感できるまち」の施策では、地域包括医療ケアの充実や多様性を認める社会の構築などを予算化しております。主な事業としましては、地域づくり協議会が中心となり、高齢者等の拠り所となる居場所づくりを実施する「通所型サービスB事業（地域住民主体型）」に1,942万円、地域で活躍する女性に向け、女性のやりたいことへのチャレンジを後押しするとともに、地域全体で女性の活躍の場づくりの意識を醸成させるための「女性チャレンジ塾事業」に164万円、新年度から学校法人青池学園のフリースクールが開校する旧南砺福光高校の維持管理等を行う「旧福光高校活用事業」に1,650万円を計上しております。

次に、③「心豊かな暮らしができるまち」の施策では、若者のUターンや市内への移住・定住、市内中小企業及び農業への雇用創出に対する支援などを予算化しております。主な事業といたしましては、若者・女性の人材確保に向けた取組を行う企業への個別相談会を開催し、解決に向けた支援を行う「若者・女性採用企業応援プロジェクト」に319万円、観光産業施設の新設・増設・改修を行う事業者に対して補助を行うことで、市内における観光産業施設の立地促進を図る「観光産業施設立地促進助成金事業」に1億1,290万円を計上しました。

また、農業分野においても、農業にかかる固定経費の削減、作業の省力化を目指し、農業現場をブラッシュアップする取組を支援する「ブラッシュアップ農業導入促進重点事業」として690万円を計上しました。

これらに加え、市民だけでなく域外の人材も巻き込んで南砺市をテー

マ・フィールドにしたビジネスアイデアコンテストを行う「なんチャレ！アントレプレナーコンテスト」に314万円、タクシー空白地における公共交通体系の整備として「南砺市版自治体ライドシェア実証実験事業」に156万円を計上しております。

次に、④「皆で考えともに行動するまち」の施策では、市民の皆様が参加したくなるまちづくり、南砺市に誇りを持っていただける事業を予算化しております。主な事業といたしましては、地域住民の皆様が主体となって議論された、まちづくり検討会議からの提言の実現に向けて支援を行う「地域住民主体のまちづくり拠点施設整備事業・活動支援事業」に2,934万円、地域づくりを行う地域の担い手や団体へ、地域の未来に繋がる事業の実施にかかる経費を助成する「市民活動応援事業」に449万円を計上しました。

また、先ほども述べましたが、新年度は南砺市が誕生して20年の節目に当たります。市としましては、このことを記念するだけでなく、未来へと繋げていくための事業も計画しています。特に、「市誕生20年企画委員会提案事業」には、1,070万円を計上し、市民と市職員の有志が協働で練り上げた企画を実施することとしています。

これら以外には、近年の物価高騰に対応する事業として、「自給飼料生産支援事業補助金」に250万円、「デジタルプレミアム商品券事業」に2,812万円、「低所得者支援給付金」に9,073万円などを計上しています。物価高騰対策につきましては、引き続き国や県の施策動向を注視しながら、適宜対応していきます。

また、昨年の豪雨災害や、今回の能登半島地震などをはじめとした昨今の大規模災害等の発生を踏まえ、独居・高齢者のみ世帯が安心して在宅生活できるよう、見守り支援機器を貸与し、災害時における情報受信

等も備えた「高齢者等見守り支援事業」に360万8千円を予算化し、高齢者に寄り添ったまちづくりに努めてまいります。

次に、主な「建設事業」につきまして説明いたします。

公共施設再編関連では、旧利賀小学校下原分校の解体に2,724万円、旧福光農業機械センターの解体に1,200万円を計上しました。観光施設関連では、スキー場索道施設修繕工事として5,575万円を計上しました。社会教育施設関連では、井波総合文化センター舞台設備更新工事として2,288万円、いなみ木彫りの里テニスコート照明設備更新工事として3,556万円、福光総合グラウンド改修工事として832万円を計上しました。また、脱炭素化の取り組みの一環として、城端曳山会館や福光美術館の照明LED化工事として1,331万円を計上しました。社会福祉施設関連では、南砺家庭・地域医療センター改修工事として4億5,023万円を計上しました。子育て施設関連では、子育て支援センターさくらんぼの空調圧縮機更新工事として559万円、吉江中学校自動火災報知設備更新工事として1,518万円、城端小学校と福光中学校の照明LED化工事として1,017万円を計上しました。そのほか、社会インフラの整備としては、道路整備5箇年計画等に基づく市道・都市計画街路及び消融雪施設の整備費や維持修繕費等として15億502万円の予算額を計上しました。

次に、「歳入」の状況です。

市税収入においては、個人市民税において、賃金の上昇に伴う給与所得の増が見込まれる一方で、物価上昇による家計負担の軽減を目的とした定額減税が実施されることや、固定資産税における評価替え等により、前年度予算に対し4.4%減の2億9,127万円の減額を見込んでおりま



す。なお、定額減税による個人市民税の減収については、国からの地方特例交付金で全額補填されることとなっています。

次に、本市予算の約4割を占める最大の財源である「地方交付税」につきましては、国において新たな算定費目として「こども子育て費」が創設されたほか、引き続き「地域デジタル社会推進費」、「地方創生推進費」、「地域社会再生事業費」や公共施設の光熱費高騰分等の財源確保が示されています。

その一方で、国における財源不足が縮小されたことから、普通交付税と臨時財政対策債の合計額については、対前年度比1.1%減の124億5,000万円を予算計上いたしました。

また、本市における重要な財源である「地方債」については、引き続き過疎債及び辺地債を中心に、緊急自然災害防止対策事業債や緊急防災・減災事業債など、普通交付税措置として有利な地方債の活用を徹底しつつ、財源確保に努めていくこととしています。

これらの結果、令和6年度の一般会計予算額は347億5,000万円となりました。令和5年度当初予算と比較して16億2,000万円、4.9パーセントの増額となります。

次に、「特別会計」です。

国民健康保険事業特別会計では、療養給付費や高額療養費等の保険給付費の増により、前年度比1億190万円の増額としております。国民健康保険診療所事業特別会計では、南砺家庭・地域医療センター光熱水費等の予算を一般会計へ移行すること等により、前年度比3,900万円の減額としております。

後期高齢者医療事業特別会計では、団塊の世代の後期高齢者制度への

移行が始まっていることに伴う広域連合に納付する負担金や保健事業費の増により、前年度比2,510万円の増額としております。介護事業特別会計では、介護施設の備品更新や燃料高騰等に伴う指定管理料の増により、前年度比1,790万円の増額としております。

訪問看護事業特別会計では、一般職及び再任用職員の職員数の減に伴い、前年度比2,080万円の減額としております。また、野尻工業用地造成事業に伴い、工業用地造成事業特別会計が前年度に対し皆増となっております。以上により、特別会計の合計は76億2,317万円となり、令和5年度当初予算と比較して2億8,488万円、3.9パーセントの増額となります。

次に、「企業会計」です。

病院事業会計では、収益的支出については、医師及び看護師等の給与の増や材料費、光熱水費等の増により、前年度比3億3,342万円の増額、資本的支出については、市立2病院の施設整備や医療DX導入に伴うシステム導入費の増により、前年度比1,799万円の増額となりました。

水道事業会計では、収益的支出については、新水道事業ビジョン改定業務委託の終了や減価償却費等の減により、前年度比2,329万円の減額、資本的支出については、基幹構造物耐震化事業の増により、前年度比4,257万円の増額となりました。

下水道事業会計では、収益的支出については、企業債利子償還金の減により、前年度比4,589万円の減額、資本的支出については、公共下水道整備事業の減や企業債償還金の大幅な減少により、前年度比1億7,994万円の減額となりました。以上により、企業会計の合計は153億615万円となり、令和5年度当初予算と比較して1億4,487万円、1.0パー

セントの増額となります。

以上の結果、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額では、576億7,933万円で、令和5年度当初予算と比較して20億4,975万円、3.7パーセントの増額となりました。

## 令和5年度補正予算

次に、令和5年度補正予算について申し上げます。

議案第15号から第24号までは、一般会計、6特別会計及び3企業会計の全10会計について、令和5年度補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

議案第15号の令和5年度南砺市一般会計補正予算(第13号)では、長引く物価高騰に対応すべく事業の精査によるもの、県営事業の事業費確定に伴う精査によるもの、各事業の年度末決算見込みによる事業費精査及び前年度繰越金の最終見込みに伴う各種基金への積立等について計上し、補正額は、12億803万9千円を計上しました。これにより累計額は373億2,039万8千円となります。今回計上しました主な事業をご説明いたします。

長引く物価高騰に関連する事業につきましては、小・中学校の給食費において、9月補正でも食材料費の高騰に対応すべく増額補正の予算をお認めいただきましたが、その後も食材料費の高騰が続き、給食会計の不足が見込まれることから、再度増額の補正予算を小学校及び中学校の給食費に486万3千円を計上しました。また、県営土地改良費において、国の1次補正予算等による事業費増額に伴い、市の負担金の増額分として1億7,315万6千円を計上しました。事業費の精査につきましては、本年度の最終の予算執行見込み等を勘案した各事業費の精査を行ってお

ります。また、本年度の決算見込みから、後年度の財源調整として、各種基金に所要の積み立てを行います。

補正予算の歳入につきましては、国・県支出金等の最終見込みによる精査等を行いつつ、市税、地方特例交付金、普通交付税、前年度繰越金等により一般財源を調整するとともに、基金繰入金等の調整を行っております。

次に、特別会計補正予算の概要を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計では、保健事業に係る特別調整交付金等の精算や特定健康診査業務委託料の精査等により、1,465万2千円の減額、国民健康保健診療所事業特別会計につきましては、医薬材料費の精査や前年度繰越金を一般会計に繰り出すことなどにより4,693万9千円の増額としました。後期高齢者医療事業特別会計では、広域連合納付金の精算や前年度繰越金を一般会計に繰り出すことにより2,700万7千円の増額、介護事業特別会計では、デイサービスセンター指定管理料の精査や前年度繰越金を一般会計に繰り出すことにより1,499万円の増額を計上し、債務負担行為の追加補正も上程しております。訪問看護事業特別会計では、財源振替と繰越明許費の補正を上程しております。また、工業用地造成事業特別会計は、繰越明許費の補正のみを上程しております。

次に、企業会計補正予算の概要を申し上げます。

病院事業会計では、収益的支出においては、診療材料費の精査等に伴い7,071万7千円の増額、資本的支出においては、看護学生就学資金貸付金の精算等により615万1千円の減額を計上しております。

水道事業会計では、収益的支出においては、電気料金等の精査や消費税納付金の最終見込みなどにより2,302万6千円の減額、資本的支出においては、財源振替のみの補正予算を計上しております。

下水道事業会計では、収益的支出においては、公共下水道の維持管理費や企業債利息の精査等により 1,899 万 9 千円の減額、資本的支出においては、流域下水道建設負担金の精算等により 5,840 万円の減額を計上しております。

## 条例その他

条例議案では、制定が、議案第 25 号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてなど 2 件、全部改正は、議案第 27 号南砺市いのくち椿公園条例の全部改正についての 1 件、一部改正は、議案第 28 号南砺市行政組織条例の一部改正についてなど 12 件、廃止は、議案第 40 号南砺市学校給食調理場条例の廃止についての 1 件を提出しております。

その他の議案といたしましては、議案第 41 号証明書等の交付に係る事務の相互委託の廃止についてなど 11 件、報告につきましては、報告第 1 号専決処分の報告についての 1 件を提出しております。

なお、その他の議案のうち、議案第 45 号の 5 災 235 号市道坂下閑乗寺線道路災害復旧工事請負契約の締結については、予定価格が 1 億 5 千万円以上の工事請負契約の締結について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に基づき議決を求めるものであり、かつ、今後の災害復旧工事を速やかに実施していく必要があることから、本日、議会の議決を賜りたくお願いするものであります。

以上、本会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。